平成28年第3回阿波市議会定例会会議録(第1号)

2番

笠

井一

司

招集年月日 平成28年9月5日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員(20名)

1番	谷	美知代	
----	---	-----	--

男 樫 伸 3番 Ш 人 敏 4番 原

5番 松 村 幸 治 藤 ||豊

6番 治

7番 吉 田 稔 8番 森 本 節 弘

渉 9番 江 澤 信 明 10番 松 永

11番 吉 田 正 12番 樫 原 賢

13番 木 村 松 雄 14番 冏 部 雅 志

男 15番 岩 本 雅 雄 16番 出 \Box 治

17番 香 西 和 好 18番 原 田 定 信

19番 三 三 20番 稲 浦 出 正

欠席議員(なし)

会議録署名議員

10番 松 永 渉 11番 吉 田 正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 或 勝 副 市 長 藤 井 正 助 政 策 監 市 俊 明 教 育 長 坂 東 英 司 原 企画総務部長 町 田 寿 人 市民部長 坂 東 重 夫 仁 健康福祉部長 高 島 輝 人 産業経済部長 天 満 建設部長 教育次長 憨 大 野 芳 行 後 藤 学 教育次長 高 稔 企画総務部次長 安 丸 田 久 企画総務部次長 市民部次長 三 石 Ш 浦 康 雄

健康福祉部次長 野 﨑 圭 産業経済部次長 团 部 芳 郎

建設部次長 Ш 野 郎 吉野支所長 松 畄 厚 子

土成支所長 郡 阿波支所長 塩 久美子 田 英 司

水道課長阿 守 会計管理者 吉 夫 部 田

農業委員会事務局長 秋 雅 彦 代表監査委員 上 原 Щ 正

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明 事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第96号 阿波市市場中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第82号 平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第83号 平成27年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 定について

日程第 7 議案第84号 平成27年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第85号 平成27年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について

日程第 9 議案第86号 平成27年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出 決算認定について

日程第10 議案第87号 平成27年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入 歳出決算認定について

日程第11 議案第88号 平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について

日程第12 議案第89号 平成27年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第13 議案第90号 平成27年度阿波市水道事業会計決算認定について

日程第14 議案第91号 平成28年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について

日程第15 議案第92号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について

日程第16 議案第93号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号) について

- 日程第17 議案第94号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条 例の一部改正について
- 日程第18 議案第95号 阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第19 報告第 4号 平成27年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について

午前10時00分 開会

○議長(江澤信明君) 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いた しました。

ただいまから平成28年第3回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

去る7月19日に、県内議会3団体連携事業として、徳島県町村議会議員研修会に参加しました。当日は、国際政治・軍事アナリストの小川和久氏より「日本人に国を守れるのか」、福山大学客員教授の田中秀征氏より「最近の政治と経済」と題する講演をそれぞれ拝聴いたしました。

次に、議会関係では、7月4日に産業建設常任委員会を開催し、土柱周辺ふれあい広場 について説明を受けた後、現地視察を行いました。

次に、議長関係会議の報告を申し上げます。

7月26日に東京都において、第12回国と地方の協議の場等に関する特別委員会が開催されまして、出席いたしました。

会議において、国と地方の協議の場の動向についての報告を了承するとともに、今後の 運営等について協議をいたしました。

なお、当日は、内閣官房内閣審議官から、「一億総活躍社会の実現に向けて」について 説明を拝聴いたしました。

また、8月5日に愛媛県伊予市の「ウエルピア伊予」において、第16回四国土砂防災 ネットワーク議員連盟役員会及び定期総会が開催され、出席いたしました。

活動報告や決算報告等の後、国土交通省の講師による「土砂災害を防ぎ命と暮らしを守る」等、貴重な講演を拝聴いたしました。

次に、その他についてご報告申し上げます。

7月12日は阿波市緑と森づくり委員会総会、21日は西条大橋沿線・国道318号線改良促進期成会、8月20日には吉野支所周辺での阿波市納涼祭、23日には阿波市地域公共交通会議、31日には第十堰対策促進期成同盟会通常総会に出席いたしました。そのほかにも各種会議等に出席しております。

次に、監査委員から平成28年5月、6月、7月分の例月現金出納検査及び監査結果報

告書が議長宛てに提出されております。

以上の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろし くお願い申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告いたしておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(江澤信明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番松永渉君、11番吉田正君 の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(江澤信明君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、8月29日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

三浦議会運営委員長。

○議会運営委員長(三浦三一君) おはようございます。

議長より指名がございましたので、議会運営委員会の協議の結果について報告申し上げます。

平成28年第3回阿波市議会定例会の運営協議のため、8月29日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日9月5日から 9月29日までの25日間に決定いたしました。

議事日程については、既に配付をいたしております日割り表のとおり、本日は諸般の報

告、行政報告、提出議案の説明、決算審査特別委員会設置を予定しております。

なお、議案第96号については先議を予定しております。

9月14日の本会議は午前10時に開会をいたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。9月15日午前10時に開会し一般質問、9月16日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対しての質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、9月20日午前9時30分から決算審査特別委員会、9月21日午前10時から 総務常任委員会、9月23日午前10時から文教厚生常任委員会、9月26日午前10時 から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、9月29日には午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質 疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日9月6日正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたしまして、報告といたします。

○議長(江澤信明君) お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から9月29日までの25日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江澤信明君) 異議なしと認めます。よって、会期を本日から9月29日までの 25日間と決定いたします。

日程第3 行政報告

- ○議長(江澤信明君) 日程第3、行政報告を市長に求めます。野崎市長。
- ○市長(野崎國勝君) おはようございます。

本日は、平成28年第3回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員 各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうござい ます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいており ますこと、心から厚くお礼を申し上げます。

まず、行政報告を申し上げる前に、8月19日徳島新聞に掲載されました県市町村職員 共済組合からの交通費支給に関しまして、私の確認不足から、市民の皆様方初め、議員各 位にご心配、ご迷惑をおかけしましたことに対しまして、心よりおわび申し上げます。

なお、この交通費につきましては、先月9日付で全額返還をいたしました。今後このようなことのないよう、十分注意してまいりたいと思います。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

初めに、徳島自動車道の4車線化に向けた取り組みについてであります。

このことにつきましては、去る6月7日に、国土交通省において、徳島自動車道の徳島 インターチェンジから川之江東ジャンクションの区間が付加車線設置検証路線に選定され ました。先月24日には全国高速道路建設協議会第52回大会に出席し、地方の総意とし て暫定2車線区間の4車線化、スマートインターチェンジの整備促進などについて、徳島 県選出国会議員など関係機関へ強く要望を行いました。

この結果、翌25日には徳島地区渋滞対策協議会の場において、西日本高速道路株式会社から、脇町インターチェンジから東へ7.5キロメートルの間を付加車線設置箇所とする案が示されたところであります。このことによりまして、徳島道の安全性や走行性の向上が図られますとともに、阿波市内でのスマートインターチェンジの整備推進につきましても、大きく弾みがつくものと期待しております。

次に、子育て支援についてであります。

子育で環境のより一層の充実を図るため、保護者が就労している世帯における、病気の子どもを一時的に預かる病児・病後児保育事業を、阿波町の医療法人おおつか内科専用施設「つかきっず」で、先月23日から新たに開設いたしました。この施設では、専属の保育士1人、同院の看護師4人が保育に当たり、保護者の方の子育てと就労の両立に対し支援を行ってまいります。

次に、農業の振興についてであります。

本年4月に、四国で初めて開設いたしましたイオンアグリ創造株式会社による直営農場イオン徳島あわ農場で、7月12日、開場以来初めてとなる収穫祭がとり行われ、トウモロコシや枝豆など5品目の新鮮野菜が収穫されました。この農場で収穫された農産物は全て、数時間後には、収穫時間を表示して店頭で販売されております。今後、新鮮で安全・安心な阿波市産野菜の新たな販路として確立されることを、大いに期待しております。

続いて、先月28日、徳島市しんまちボードウオークでとくしまマルシェ「最強阿波市の夏野菜&すだちフェア」が開催され、本市が誇る農産物、加工品の物販や、ニシキゴイ、野菜ソムリエといった特徴のあるブース出展、観光情報の提供を行い、本市の魅力を

PRいたしました。

次に、災害に強い安全・安心なまちづくりについてであります。

市内での火災や災害に、より機動的に対処するため、去る7月1日、阿波市消防団救援機動隊を発足させ、市役所において20名の市職員に辞令交付を行いました。救助資機材を搭載した多機能型消防車を新たに市役所本庁舎に配備し、昼間の火災や捜索活動などに対し、臨機応変に対応するとともに、災害時においても多彩な資機材を活用して救助活動に取り組むこととしております。市民の皆様方から信頼される部隊として活動されるよう期待しております。

また、7月24日に第30回徳島県消防操法大会が徳島県消防学校で開催され、本市からは、ポンプ車の部に土成方面第4分団、小型ポンプ車の部に土成方面第1分団、阿波方面第7分団がそれぞれ出場し、ポンプ車の部で土成方面第4分団が5位に入賞いたしました。出場された団員の皆様に敬意を表しますとともに、今後ともさらに訓練を重ね、万一の火災発生時等における士気能力を高めていただきたいと考えております。

次に、7月30日に社会福祉協議会主催による災害ボランティアセンターと福祉避難所の設置訓練が、社会福祉法人共生会障がい者支援施設すみれ園において、約200名の方の参加のもと実施されました。

本年4月発生いたしました熊本地震では、福祉避難所の設置・運営計画が立てられていたにもかかわらず、要支援者への対応が行き届かない問題が明らかになりました。

また、災害ボランティアセンターにおいても円滑な運営が求められることから、今回の 取り組みで関係機関との連携や設置の手順が確認できたことは、災害時の円滑な初動対応 を確保する上で、大変有意義な訓練となったものと考えております。

次に、専門的な知識を持つ人材の配置による、本市の防災組織体制を強化するため、8 月1日から阿波市に防災監を新設し、元陸上自衛官を任命いたしました。

防災監は平時には地域防災計画の策定を初め、学校や自主防災組織、消防団への防災講習など、専門的な見地から本市の防災体制の整備充実に取り組むとともに、災害時には、自衛隊や国、県など関係機関との連絡調整、災害対策本部の運営に当たります。

次に、8月31日、国土交通省徳島河川国道事務所、県、吉野川流域の10市町でつくる吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会で、最大規模降雨を想定したハザードマップの改良や、広域的な危機管理演習の実施を柱とした2020年度までの取り組み方針をまとめました。広域的な演習では、堤防の決壊を想定し、自治体をまたぐ避難や情報共

有のあり方を確認いたします。

翌9月1日防災の日には、南海トラフを震源とする地震を想定した総合防災訓練に、徳島県、県内自治体、自衛隊、警察、災害協定の締結団体など142機関、約1,000人が参加し、海陽町浅川のまぜのおか一帯で実施されました。

雨で地盤が緩んだ直後に南海トラフを震源とするマグニチュード9の地震が起き、揺れ や津波での家屋倒壊や道路寸断などの想定で、実践さながらの状況下での訓練は、実際の 災害時での対応に十分生かせるものと考えております。

次に、7月3日、日本最大の川中島である善入寺島におきまして「伝えよう 私たちの島 善入寺島」と題し、国の強制撤去命令が出されてから100年を経た善入寺島の魅力を伝えるイベントを、善入寺中州を守る会主催により開催されました。

大勢の参加をいただき、ごみ拾いをしながらのウオーキング、ヒマワリの摘み取り、スイセンの植栽のほか、旬の季節野菜の試食などを通じて、肥沃で広大な農地や吉野川のせせらぎなど、善入寺島の自然を肌で感じていただいたところです。

また、翌4日には、市庁舎玄関入り口の市民情報スペースにおきまして善入寺島のパネル展を開催し、島の歴史や文化について紹介いたしました。

次に、7月25日に、徳島移転に向けて、県庁で2回目の試験業務を行っておりました 消費者庁の板東久美子長官が、消費者行政の推進に係る自治体視察のため来庁されまし た。地域における消費者の相談体制の充実等について意見交換の後、阿波市学校給食セン ターで地元産食材を使った学校給食の試食など、本市の取り組みについてご視察いただい たところであります。

次に、7月31日、平成28年度自治会長会をアエルワで開催いたしました。

まず、自治会長会に先立ちまして、阿波市市民表彰式をとり行い、本市の発展、振興に 寄与し、ご功績のありました皆様方に対し、感謝状並びに表彰状を授与いたしました。

また、阿波市防災士会佐藤治邦会長様から、「災害に対する危機意識の向上について」 と題しまして講演いただき、続いて自治会長の皆様方から、本市市政に対しまして貴重な ご意見、ご提言をいただいたところであります。

次に、先月11日、阿波市の新たな夏のイベントとして「あわ阿波おどり2016」が、四国の地域おこしに取り組む若者と阿波市観光協会の主催により、県内外からの参加者を迎え盛大に開催されました。

徳島の伝統文化であります阿波踊りを主体としたイベントとして、今、世界でも注目を

集めております阿波踊り集団、寳船の皆さんや、地元龍虎連、舞雀連、土成連、かっぱ連の皆さんによる、アエルワと屋外円形広場を活用した躍動感あふれる演舞を初め、来場者の皆様方とも一体となった体験・交流型の阿波踊りイベントとして大いに盛り上がりました。

次に、先月20日、夏の恒例行事であります阿波市納涼祭が、阿波市商工会青年部の主催により、吉野支所周辺駐車場、吉野グラウンドで開催されました。

天然芝の吉野グラウンドを利用して、徳島ヴォルティスのサッカー教室、あるいは徳島インディゴソックスの野球教室などスポーツイベントを初め、四国ご当地アイドルのステージショー、レーザー花火ショーなど大いににぎわいました。商工会青年部の皆様の情熱と努力により、本市を代表する夏の風物詩として定着してきたと感じております。

続いて、国に対する要望関係であります。

去る7月12日、四国治水期成同盟連合会四国河川協議会の合同総会が香川県丸亀市で開催され、本市からは、吉野川下流における、唯一の無堤地区がある現状を報告したところであります。

続いて、8月2日から3日にかけ、四国治水期成同盟連合会四国河川協議会第1回要望活動といたしまして、国土交通省並びに県選出国会議員に対しまして河川改修の要望活動を行いました。

以上、ご報告申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 森本節弘君。
- ○8番(森本節弘君) 済みません、傍聴席のほうでスマホの操作音がちょっと、よく入ってくるんで、ちょっと注意を促してほしいと思います。
- ○議長(江澤信明君) 暫時小休いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

○議長(江澤信明君) それでは、再開いたします。

日程第4 議案第96号 阿波市市場中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結につ いて

○議長(江澤信明君) 日程第4、議案第96号阿波市市場中学校屋内運動場改築工事請 負契約の締結についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 議長の許可をいただきましたので、本日提案しております議案について先議をお願いいたしたいので、提案理由の説明を申し上げます。

提案しております、議案第96号阿波市市場中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結については、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本日、先議をお願いいたします議案についての提案理由を申し上げましたが、議案内容 の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認ください ますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

後藤教育次長。

○教育次長(後藤 啓君) 議長の許可をいただきましたので、先議をお願いしております議案第96号について補足説明をさせていただきます。

議案第96号阿波市市場中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について、下記のと おり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、阿波市議会の 議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議 決を求める。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

今回の契約の目的につきましては、阿波市市場中学校屋内運動場改築工事であります。 契約の方法につきましては、入札後審査方式一般競争入札。

契約の金額は、6億4,152万円であります。

契約の相手方は井上建設・佐々木建設阿波市市場中学校屋内運動場改築工事共同企業体であり、代表構成員につきましては、徳島県鳴門市撫養町小桑島字前組16-12、井上建設株式会社、代表取締役井上一弘。構成員として、徳島県阿波市吉野町柿原字原167、佐々木建設株式会社、取締役社長白川靖雄であります。

以上、議案第96号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいま すようお願いいたします。 ○議長(江澤信明君) これより議案第96号について質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第96号については、会議規則第37条第3項の規 定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江澤信明君) 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決 定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第96号阿波市市場中学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江澤信明君) 異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第82号 平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第83号 平成27年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 認定について

日程第 7 議案第84号 平成27年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定 について

日程第 8 議案第85号 平成27年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算認定について

日程第 9 議案第86号 平成27年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳 出決算認定について

日程第10 議案第87号 平成27年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳 入歳出決算認定について

日程第11 議案第88号 平成27年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出 決算認定について

- 日程第12 議案第89号 平成27年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認 定について
- 日程第13 議案第90号 平成27年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議案第91号 平成28年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第92号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第 1号)について
- 日程第16 議案第93号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1 号)について
- 日程第17 議案第94号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する 条例の一部改正について
- 日程第18 議案第95号 阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止につい て
- 日程第19 報告第 4号 平成27年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率に ついて

○議長(江澤信明君) 日程第5、議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、報告第4号平成27年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率についてまでの計15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

提案させていただいております議案は、決算認定9件、予算案件3件、条例案件2件、報告案件1件の計15件についてであります。

最初に、議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第89号平成27年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第90号平成27年度阿波市水道事業会計決算認定については、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、同条第4項の規

定により、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第91号平成28年度阿波市一般会計補正予算(第2号)については、追加補正予算額8億1,610万円であります。主なものといたしましては、IP音声告知サービス設備構築工事などであります。

次に、議案第92号平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、追加補正予算額5,099万円であります。

次に、議案第93号平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号)については、追加補正予算額4、784万6、000円であります。

次に、議案第94号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部 改正については、徳島県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正を受 け、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第95号阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止については、近年、畜産の流通形態の変化により、施設利用者数は皆無であるため、本条例の廃止条例を提出するものであります。

次に、報告第4号平成27年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付しましたので、報告をさせていただくものであります。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 市長の提案理由の説明が終わりました。 次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。 吉田会計管理者。

○会計管理者(吉田一夫君) おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入歳出 決算認定についてから議案第89号平成27年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算 認定についてまでの8議案につきまして補足説明をいたします。

資料といたしましてお手元に配付いたしておりますA3の用紙1枚物、こちらです、平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算表。これによりまして決算の概要を説明いたします。

表上段の左側です。歳入決算額は、総額で210億743万1,048円であり、前年度と比較して、率にして18.9%、金額にして48億8,437万7,271円の減額となっております。

続いて、右側の歳出決算額は、総額で203億770万2,480円であり、前年度と 比較して、率にして19.5%、金額にして49億1,314万2,783円の減額となっております。

歳入歳出差し引き額は6億9,972万8,568円となっております。

また、平成28年度への繰越事業の合計が、3款民生費の臨時福祉給付金事業費や、4 款衛生費の上水道出資事業、8款土木費の地方道整備事業など6億3,410万8,00 0円あり、このうち翌年度に繰り越すべき財源が1億7,506万2,000円となって おります。

したがいまして、実質収支額は、歳入歳出差し引き額6億9,972万8,568円から翌年度へ繰り越すべき財源1億7,506万2,000円を差し引いた金額、5億2,466万6,568円の黒字となっております。

続きまして、歳入の主なものについて説明をいたします。

自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、市民税、軽自動車税は増収したものの、固定資産税、市たばこ税の減収により、前年度に比較して0.8%、金額にして2,734万8,328円の減収の35億226万3,383円となっております。

次に、6款地方消費税交付金につきましては、地方税法の地方消費税に係る規定等が改正され、前年度に比較して、率で77.9%、金額で2億8,256万1,000円の増収、計6億4,520万2,000円となっております。

次に、10款地方交付税につきましては、前年度に比較して大きくは変わっておりませんが、率で 2.6%、金額で 2億1,855万6,000円増収の86億5,599万8,000円となっております。

次に、21款市債につきましては、庁舎等施設整備事業債や幼保連携施設整備事業債、 給食センター施設等整備事業債など合併特例債の減額などにより、前年度に比較して、率 にして78.4%、金額で45億2,190万円減額の12億4,530万円となってお ります。

続きまして、歳出について主なものを申し上げます。

2款総務費につきましては、新庁舎建設事業が完了したことにより、前年度に比較し

て、率にして65.5%、金額で42億8,681万4,510円減額の22億5,51 9万2,384円となっております。

次に、8款土木費につきましては、東条団地新築事業費の増加により、前年度に比較して、率にして25.6%、金額で3億9,025万4,643円増額の19億1,677万4,349円となっております。

次に、10款教育費につきましては、平成26年度に給食センター新築事業が完了したことにより、前年度に比較して、率にして44.8%、金額で12億5, 194万4, 221円減額の15億4, 041万5, 531円となっております。

また、一般会計における平成27年度末の基金残高は、前年度に比較して12億1,0 14万8,958円増加し、133億1,407万3,907円となっております。

続きまして、表の下側になります、平成27年度阿波市特別会計歳入歳出決算表についてであります。

この表には、阿波市の国民健康保険特別会計を初め、7つの特別会計の決算状況を記載しております。その総額を申し上げますと、歳入決算額が104億7,209万5,123円、歳出決算額102億9,654万1,777円、歳入歳出差し引き額は1億7,555万3,346円となっており、7会計とも、平成28年度への繰越事業がございませんので、翌年度に繰り越すべき財源は0円であります。よって、実質収支額も、歳入歳出差し引き額と同額の1億7,555万3,346円となっております。

特別会計のうち、決算額の多いものを申し上げますと、一番上の国民健康保険特別会計の歳入決算額55億8,359万1,533円、歳出決算額55億378万7,868円、歳入歳出差し引き額7,980万3,665円となっております。

なお、公有財産や基金を保有しているものにつきましては、一般会計と同様に決算書に 掲載しております。

以上、簡単でございますが、議案第82号から議案第89号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(江澤信明君) 阿部水道課長。
- ○水道課長(阿部 守君) 議長の許可をいただきましたので、議案第90号について補 足説明をさせていただきます。

議案第90号平成27年度阿波市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度阿波市水道事業会計決算を

別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、収益的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款水道事業収益が6億 8,799万9,591円、支出の第1款水道事業費用が6億737万5,607円で、 差し引き8,062万3,984円の収益となっております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

2、資本的収入及び支出の決算概要でございますが、収入の第1款資本的収入が4,569万3,470円、支出の第1款資本的支出が2億7,235万3,399円で、資本的収入が資本的支出に不足する額2億2,665万9,929円は、当年度消費税資本的収支調整額1,236万3,151円、当年度損益勘定留保資金2億1,429万6,778円で補填をしております。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、議案第91号について補足説明をさせていただきます。

議案第91号平成28年度阿波市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億1,610万円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186億6,330万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、6月補正予算後、状況の変化を踏まえまして、緊急的に取り組むべき事業や人事異動に伴う人件費、また国、県の補助事業の確定に伴い措置すべき経費などについて計上しております。

それでは、5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正についてであります。

追加をお願いするのは、IP音声告知サービス設備構築工事など3件となっております。

なお、詳細につきましては、来年3月に契約期間が終了する業務委託料の更新として、 学校給食センター調理等業務が、期間は平成29年度から平成33年度までの5カ年間 で、限度額は4億6,706万5,000円、また土成中央認定こども園給食調理業務 が、期間は平成29年度から平成31年度までの3カ年で、限度額は8,142万円。新 規として、IP音声告知サービス設備構築工事は今年度と平成29年度の2カ年間で工事 を実施するため、平成29年度の限度額を3億1,146万4,000円としておりま す。

なお、今年度の工事費予算は、今回の補正予算(第2号)において計上させていただい ております。

次に、その下の第3表地方債補正についてであります。

今回変更をお願いするのは、臨時財政対策債など3件で、合わせて補正前の限度額が6億8,390万円、補正後の限度額は6億8,520万円で、130万円の増額となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

最初に、歳入についてであります。

10款地方交付税が9,119万3,000円の追加で、計68億6,736万3,000円に、18款繰入金が3億3,401万3,000円の追加で、計17億5,698万4,000円に、19款繰越金が額の確定により3億7,466万6,000円の追加で、計5億2,466万6,000円となっており、補正額の合計は8億1,610万円の追加で、補正後の歳入合計額は186億6,330万円となっております。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

2款の総務費が3億3,228万8,000円の追加で25億5,746万5,000円に、6款の農林水産業費が3,957万円の追加で、計7億1,819万5,000円に、8款の土木費が2億350万4,000円の追加で、計12億640万9,000円に、13款の諸支出金が2億3,764万8,000円の追加で2億8,782万円とな

っており、補正額の合計は8億1,610万円の追加で、補正後の歳出合計額は186億6,330万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてであります。

10款1項1目の地方交付税が9,119万3,000円の追加となっておりますが、これにつきましては普通交付税であります。

下ほどの15款2項6目の農林水産業費県補助金が642万6,000円の追加となっております。この主なものは、とくしま明日の農林水産業づくり事業の補助金550万8,000円であります。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

上ほどの18款1項基金繰入金が3億3,401万3,000円の追加となっております。この内訳につきましては、3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金2,600万円につきましては、歳出の土木費の周辺対策事業費、また9目の情報システム施設整備基金繰入金3億801万3,000円は、歳出の総務費のIP音声告知サービス設備構築工事のそれぞれ財源として繰り入れるものでございます。

次に、歳出についてであります。

18ページ、19ページをお願いいたします。

下から2行目の2款1項10目の情報ネットワーク費が3億801万3,000円の追加となっております。内容は、通信事業者の変更に伴うIP音声告知サービス設備構築工事であり、5ページの債務負担行為補正をお願いいたしました平成29年度と合わせまして、2カ年で6億1,947万7,000円になるものでございます。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。

一番下ほどの6款 2 項 1 目農地総務費が2, 1 5 1 万 5, 0 0 0 円の追加となっておりますが、この主な事業としては、次の3 1 ページの上ほどの、県営土地改良事業負担金1, 5 0 8 万 5, 0 0 0 円であります。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

中段の8款2項3目の道路新設改良費が1億3,865万5,000円の追加となって おり、主な内容は、市道の舗装新設改良工事などとなっております。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

13款2項1目基金費が2億3,764万8,000円の追加となっております。この 内容につきましては、周辺対策事業の財源として活用する一般廃棄物中間処理施設対策基 金の積立金でございます。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。

この調書につきましては、5ページの債務負担行為補正の追加に基づき作成した調書となっております。

次に、最終44ページをお願いいたします。

この調書は、5ページの地方債補正に基づき調製したものです。

表の一番右下の、当該年度末現在高見込み額の合計額は229億9,344万8,00 0円となっております。

以上、議案第91号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認く ださいますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(江澤信明君) 坂東市民部長。
- ○市民部長(坂東重夫君) 議長の許可をいただきましたので、議案第92号について補 足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

議案第92号平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,099万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億2,647万円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算 の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

6ページ、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入につきましては、3款国庫支出金の補正額が113万4,000円の増額、内容としては、国の制度改革に伴うシステム改修に要する国庫補助金であります。9款繰入金の補正額が116万7,000円の増額、内容としては、人件費に伴う一般会計からの繰入金であります。10款繰越金の補正額が4,868万9,000円の増額となっています。補正額の総額は5,099万円の増額で、補正後の歳入総額は57億2,647万円となっています。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款総務費の補正額が240万1,000円の増額、主なものといたしまして、人件費の補正や国の制度改革に伴うシステム改修費用であります。2款保険給付費の補正額が3,050万円の増額、7款共同事業拠出金の補正額が1,700万円の増額、11款諸支出金の補正額が108万9,000円の増額、内容としては、平成27年度療養給付費交付金の確定による償還金であります。補正額の総額は歳入額と同額の5,099万円の増額で、補正後の歳出総額は57億2,647万円となっています。

以上、議案第92号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(江澤信明君) 高島健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(高島輝人君) 議長の許可をいただきましたので、議案第93号並びに 議案第94号について一括して補足説明をさせていただきます。

議案第93号平成28年度阿波市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,784万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,307万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明をさせていただきます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

8款繰入金が382万4,000円の増額で、計6億8,518万8,000円に、これにつきましては、職員の人事異動に伴う人件費や事務費などの調整による増に伴う一般会計からの繰入金でございます。9款繰越金が4,391万9,000円の増額で、計4,392万円に、これにつきましては、平成27年度介護保険特別会計の決算に伴う繰越金でございます。補正額の合計は4,784万6,000円の増額で、補正後の歳入合計額は44億2,307万8,000円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

歳出の主なものにつきましては、1款総務費が373万4,000円の増額で、計1億2,680万2,000円に、これにつきましては、職員の人事異動に伴う人件費の調整や、第7期介護保険事業計画策定に伴うニーズ調査委託料などによる増額でございます。7款諸支出金が4,387万9,000円の増額で、計4,608万9,000円となっております。これにつきましては、平成27年度分の介護給付費等の実績額の確定に伴う国や県などへの負担金の返還金でございます。補正額の合計は4,784万6,000円の増額で、補正後の歳出合計額は44億2,307万8,000円となっております。

次に、議案第94号の補足説明をさせていただきます。

議案第94号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について。

阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

この条例改正につきましては、徳島県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金交付要綱の一部改正により、これまでひとり親家庭等の父母、または児童の医療費助成対象は入院治療に限り対象でありましたが、ひとり親家庭等の児童については、通院治療についても助成対象が拡充されることから、阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

現在、本市におきましては、あわっ子はぐくみ医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業を中学生まで対象に実施しておりますので、今回の改正により、実質的にはひとり親家庭等の児童の通院治療の拡充につきましては、義務教育終了から18歳までの児童が対象となってまいります。

条例の主な改正内容につきましては、中段をごらんください。

「第2条第1項第4号を削る」とあるのは、別表第4に定める年齢要件を満たす、いわゆる義務教育修了から18歳までの児童を扶養するひとり親家庭の父母等が、別表第3の文言の改正により別表第3に含まれることになり、別表第4を削除するものでございます。

次の行の第3条第1項中「市は、市の」を「阿波市は、阿波市の」に改め、から一番下から2行目の「支給される所得以外であるときについては、この限りでない。」までの規定につきましては、文言の改正や児童扶養手当が支給されない者のうち、低所得者に対す

る例外規定を加えたものです。

一番下の行の別表第3、「ひとり親家庭の父母等」から始まり、次のページの8行目までの規定につきましては、別表第3の中で規定されている「義務教育終了前の」という文言を「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある」に改めるものでございます。

附則として、施行期日につきましては、平成28年10月1日からの施行といたします。

以上、議案第93号並びに議案第94号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

- ○議長(江澤信明君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 議長の許可をいただきましたので、議案第95号の補足 説明をさせていただきます。

議案第95号阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止について。

阿波市家畜市場設置及び管理に関する条例の廃止に関する条例を次のように定める。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

この阿波市家畜市場につきましては、家畜の公平な取引と適正価格の形成を確保し、家 畜流通の円滑化を図るため、昭和32年に旧阿波町家畜市場として開設されたものでござ います。

しかし、畜産農家の減少、高齢化、飼養頭数の減少及び流通形態の変化などによりまして、近年の施設利用数は皆無となっております。また施設の老朽化が著しく、本来の機能である市場の開催は困難な状況であると判断せざるを得ない状況となっております。

これら総合的に判断いたしまして、本条例の廃止条例を提出するものでございます。

なお、家畜市場の廃止に伴う県知事への届け出につきましては、本議会の議決を経た 後、提出する予定とさせていただいております。

施行日につきましては、平成28年10月1日を予定をいたしております。

以上、議案第95号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、報告第4号について 補足説明をさせていただきます。

報告第4号平成27年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告する。

平成28年9月5日提出、阿波市長。

最初に、一般会計等に係る健全化判断比率についてであります。

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標がございます。

1番目の実質赤字比率につきましては、一般会計等で5億2,576万7,000円の 黒字決算でありますので、実質赤字比率の数値はありません。

次に、2番目の連結実質赤字比率につきましても、対象となる全会計の収支合計が18 億1,286万2,000円の黒字決算でありますので、数値がございません。

3番目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、平成27年度決算に係る実質公債費比率は5.9%で、早期健全化基準25%の範囲内となっております。なお、参考に、この数値が低いほど財政は健全とされており、前年度に比べて0.5ポイント改善されております。

次に、4番目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であります。平成27年度決算に係る将来負担比率は、資金不足額が生じておりませんので、平成25年度決算より3年続けて数字はございません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率についてであります。この比率につきまして も、全ての公営企業で資金不足額が生じておりませんので、資金不足比率の数字はありま せん。

このように、平成27年度決算において、全ての項目において健全化基準の範囲内でございます。

以上、報告第4号についての補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(江澤信明君) 補足説明が終わりました。

ここで、議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案

第90号平成27年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの決算認定9件と報告第4号平成27年度阿波市健全化判断比率及び資金不足比率について、代表監査委員の報告を求めます。

上原代表監查委員。

○代表監査委員(上原正一君) 代表監査委員の上原でございます。

決算審査報告を行います。

平成27年度一般会計、特別会計、水道事業会計及び財政健全化法に係ります各比率につきまして審査を行いました結果、会計及び決算処理は正確に実施されております。また、諸帳簿等、証憑書類につきましても、適正かつ確実に整理されておりました。財政健全化法に係ります各比率につきましては、各比率とも健全化基準の範囲内でございまして、財政が健全であることを示唆しております。結果といたしまして、現在阿波市の財政運営は、市民の期待に沿うよう健全に推移をしております。

内容につきましては、お手元の議案書の中に、我々委員から意見提示をしてございます ので、ごらんいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長(江澤信明君) 以上で報告が終わりました。

ただいま議題となっております議案中、議案第82号平成27年度阿波市一般会計歳入 歳出決算認定については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、こ れに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江澤信明君) 異議なしと認めます。よって、議案第82号は、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上、審査することに決定いたします。

お諮りいたします。

ただいまの設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8条の規定により、議長によって指名いたします。

委員に、岩本雅雄君、吉田正君、松永渉君、森本節弘君、吉田稔君、川人敏男君、笠井 一司君、谷美知代さん、以上8名を指名したいと思います。これにご異議ございません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江澤信明君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8人の 諸君を決算審査特別委員に選任することを決定いたしました。

選任された委員におかれましては、本日委員会を開催の上、正副委員長を決定していた だきますようお願いいたします。

暫時小休いたします。

午前11時21分 休憩 午前11時30分 再開

○議長(江澤信明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長に岩本雅雄君、副委員長に吉田稔君 が選任されましたので、ご報告いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は、14日午前10時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時31分 散会